

11 こども

1. 概 況

「笑顔あふれるこどもを育み 未来につなぐ」を目指す姿（基本目標）に、次の5つの重視すべき視点（基本姿勢）を大切にしながら、こどもの心と身体を健全に育む環境整備の推進、安心して生み育てられるこども家庭支援の提供、困難を抱えるこども家庭への切れ目のない支援などの取組みを推進しています。

- (1) こどもの権利が大切に守られること 「権利の擁護」の視点
- (2) こどもが意味ある参加をできること 「意見の反映」の視点
- (3) こどもの立場で考えてもらえること 「最善の利益」の視点
- (4) こどもの支援の輪が引継がれること 「切れ目なく」の視点
- (5) こどもが地域で温かく育まれること 「まちぐるみ」の視点

2. 児童福祉施設等

(1) 保 育 所 ・ 小 規 模 保 育 事 業 所

① 施設の一覧

(令和7年4月1日現在)

施設名			所在地	開設時期	職員数		利用 定員	0～1歳	2歳	3歳	4～5歳	計
					保育士	その他						
公立 保 育 所	公 立	城山保育園	堀端町	S29.7.1	10	3	100	4	7	5	20	36
		山王保育園	森下町1	S29.7.1	15	2	90	14	6	4	15	39
		岡本保育園	岡本町3	S43.4.1	34	9	130	25	19	21	47	112
		久々野保育園	久々野町無数河	S46.4.1	22	8	130	16	14	16	29	75
		朝日保育園	朝日町万石	S48.4.1	7	7	50	5	0	5	8	18
		本郷保育園	上宝町在家	S41.8.1	10	2	50	3	2	9	13	27
		栃尾保育園	奥飛騨温泉郷栃尾	S41.4.1	8	2	50	1	3	3	11	18
		小計			106	33	600	68	51	63	143	325
	私 立	高山西保育園	名田町5	S23.12.28	12	4	100	10	19	17	42	88
		高山南保育園	西之一色町1	S28.4.1	15	6	140	23	19	25	49	116
		高山あおい保育園	岡本町2	S23.10.30	11	3	76	6	9	10	14	39
		龍華保育園	石浦町7	S45.1.1	27	15	140	29	23	31	54	137
		こま草保育園	丹生川町町方	S44.4.1	20	6	120	14	21	24	57	116
		宮保育園	一之宮町	S41.10.1	14	7	60	6	10	17	26	59
		大八保育園	漆垣内町	S43.11.1	23	5	120	10	16	25	56	107
		江名子保育園	江名子町	S45.4.1	20	6	120	16	20	18	46	100
		三枝保育園	中切町	S46.4.1	26	5	130	19	21	22	59	121
		本母保育園	本母町	S49.4.1	31	7	150	23	24	36	67	150
		新宮保育園	新宮町	S52.4.1	27	5	130	25	20	27	57	129
小規模 保 育 事 業 所	中山保育園	下岡本町	S52.4.1	24	7	140	17	22	24	61	124	
	総和保育園	総和町2	S25.12.1	15	3	60	6	13	10	30	59	
	たんぽぽ保育園	岡本町2	H25.4.1	22	5	80	15	13	16	27	71	
	清見保育園	清見町三日町	S41.2.1	11	5	50	7	10	9	24	50	
	こくふ保育園	国府町三日町	S40.11.1	34	7	260	23	26	43	84	176	
	小計			332	96	1876	249	286	354	753	1642	
	公 立	荘川保育園	荘川町新渚	R7.4.1	8	0	19	0	3	4	7	14
私 立	すぎがおか託児所	片野町2	H28.4	3	3	12	2	8	0	0	10	
	美鳩幼稚園保育施設	下林町	R6.4.1	2	2	12	0	1	0	0	1	
	小計			5	5	24	2	9	0	0	11	
合 計				451	134	2519	319	349	421	903	1992	

② 高山市保育料徴収額表（令和 7 年度）

（令和 7 年 4 月 1 日現在）（単位：円）

4 月 1 日現在満年齢により児童の属する階層区分				3 歳未満児（3 号認定）				3 歳以上児 (2 号認定)			
階層区分	定義		階層名称	保育園等（保育 標準時間）		保育園等（保育 短時間）					
				第 1 子	第 2 子	第 1 子	第 2 子			副食費	主食費
第 1 階層	生活保護世帯		1	0	0	0	0	免除			
第 2 階層	市町村民 税非課税 世帯	うちひとり親世 帯等の認定世帯	2-1	0	0	0	0				
			2-2	0	0	0	0				
第 3 階層	市町村民税課税世帯	所得割課税額	3-2	13,650	4,870	13,510	4,820				
		48,600 円未満									
		うちひとり親世 帯 等の認定世帯	3-1	6,300	0	6,300	0				
第 4 階層		ひとり 親等	48,600 円以上 77,101 円未満	4-1a	6,300	0	6,300			0	
			77,101 円以上 97,000 円未満	4-1b	21,000	7,500	20,720			7,400	利用施設 の定める 額 ^(※)
		一般	48,600 円以上 57,700 円未満	4-2a	21,000	7,500	20,720			7,400	免除
			57,700 円以上 97,000 円未満	4-2b	21,000	7,500	20,720			7,400	利用施設 の定める 額 ^(※)
		第 5 階層	97,000 円以上 169,000 円未満	5	31,150	11,120	30,730	10,970			
第 6 階層		169,000 円以上 301,000 円未満	6	31,150	11,120	30,730	10,970				
第 7 階層		301,000 円以上 397,000 円未満	7	31,150	11,120	30,730	10,970				
第 8 階層		397,000 円以上	8	31,150	11,120	30,730	10,970				

利用施設の定める額

(※)

・3～5 歳（年少～年長）の保育料については、令和元年 10 月から幼児教育・保育の無償化により無償となっています。副食費等は別途必要となります。

- ・保育標準時間、保育短時間については、保護者の就労時間等により保育必要量の認定を行います。
 - ・第2子とは、児童の属する世帯に18歳未満の児童が2人以上いる場合において、入園している児童が18歳未満の児童のうち第2子である場合となります。（注1）
 - ・第3子以降の保育料について
児童の属する世帯に18歳未満の児童が3人以上いる場合において、18歳未満の児童のうち第3子以降の児童が入園している場合は、この表により算出した額にかかわらず無料となります。（注1）
 - ・（※）第3子以降の副食費について
児童の属する世帯に18歳未満の児童が3人以上いる場合において、18歳未満の児童のうち第3子以降の児童が入園している場合は免除となります（注1）
 - ・主食費について
主食費は階層等での免除や軽減はありません。
（注1）…世帯の市町村民税所得割額が57,700円未満の場合、18歳以上の兄弟を含めます。
1. 市町村民税は、配当控除、外国税額控除、住宅借入金等特別控除、国や地方公共団体への寄付金控除、住宅耐震改修特別控除等の**税額控除前の税額**を適用します。
 2. 保育料を決定する年齢区分は、入園した年度の4月1日現在の満年齢とします。
 3. 第2階層、第3階層及び第4階層の「ひとり親世帯等」とは次のいずれかに該当する世帯とします。
 - 1) 母子及び寡婦福祉法に規定する配偶者のいない女子で、現に児童を扶養している者の世帯、及びこれに準ずる父子世帯
 - 2) 在宅障がい者（児）のいる世帯で次に掲げる者（児）を有する世帯
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けた者
 - イ 療育手帳の交付を受けた者
 - ウ 特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金の障害基礎年金等の受給者
 - エ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
 - 3) 生活保護法に定める要保護世帯等、特に困窮していると市長が認めた世帯

③ 保育目標（市立保育園）



④ 保育の内容に関する全体的な計画（市立保育園）

- ・保育目標に基づいた、各保育園での年齢別の発達過程に応じた養護及び教育のねらい
- ・入所児童の保護者支援、地域の子育て支援など、総合的な保育園の役割

国の保育指針に基づき、各園では上記の内容をまとめた「全体的な計画」を作成し、長期的・短期的な見通しを持ち養護及び教育を一体的に実施しています。(平成30年度改定の保育指針による)

⑤ 通常保育のデイリープログラム（市立保育園）

	保 育 プ ロ グ ラ ム			保 育 プ ロ グ ラ ム	
	登 園	・朝のあいさつ ・健康観察 ・自由遊び		給 食	・準備及び給食指導
午 前		・運動遊び・リズム運動 ・間食 ・保育内容（5領域） 健康・人間関係 環境・言葉 表現	午 後	保育活動	・休息（午睡等） ・自由遊び ・間食
				降 園	・健康観察及び降園準備、 帰りのあいさつ ・自由遊び

⑥ 保育内容（市立保育園）

ア 養護と教育の一体化を図る保育

養護では生命の保持及び情緒の安定を図り、教育では5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を基本に保育を展開します。

また、アプローチカリキュラムを作成し、小学校へのよりスムーズな接続をめざします。

イ 給 食

給食は食育の一環として、主に次のことに留意して提供します。

- ・栄養価、季節感、園児の発育・発達
- ・食物アレルギー等による除去食、代替食
- ・園の行事などに合わせた行事食

未満児のおやつは午前10時と午後3時に、3歳以上児は午後3時に出ます。また、安全で正しい食習慣を育成するため、食器はすべて強化磁器（セラミック）を使用しています。

ウ 健康と安全管理

○午 睡

- ・3歳未満児は、健康保持のため、年間を通して行います。
- ・その他の園児は、概ね夏の間行います。

○健康診査

- ・内科は年2回、歯科は年1回、それぞれ嘱託医による健康診査を行います。
- ・尿検査を年1回行います。
- ・毎月1回身体検査を行います。

○災害避難訓練

- ・火災や天災などの非常時に備え、月1回以上避難訓練を行います。

エ 園行事

- ・誕生会：毎月1回
- ・保育参観、懇談会
- ・年中行事：入園式、遠足（春秋各1回）、運動会、もちつき、クリスマス会、節分豆まき、劇遊び発表会、卒園式、その他
- ・野菜づくり（ジャガ芋、さつま芋等）やクッキング（食育計画を作成）

⑦ 休業日：日曜日、国民の祝日、年末・年始

（ただし、岡本保育園において日曜日・祝日に休日保育実施）

⑧ 延長保育

保護者の就労状況により、次のとおり延長保育を実施し、子育ての支援等を図ります。

- ・実施日時：休業日以外の月曜日から土曜日まで
- ・実施保育園と開園時間

7時00分から20時00分まで	岡本保育園
7時30分から19時30分まで	城山・山王・南・あおい保育園
7時30分から18時30分まで	荘川・久々野・朝日・本郷・栃尾保育園
7時00分から19時00分まで	西・龍華・宮・こま草・大八・江名子・三枝・本母・新宮・中山・総和・清見・たんぽぽ・こくふ保育園
- ・延長保育は、必要に応じ各園へ申請書の提出が必要です。

⑨ 乳児保育

保育が必要な乳児を預かり、子育て支援と児童の健全な育成を図ります。

- ・受入年齢

生後57日から	高山地域全15園・こま草・荘川・宮・久々野・朝日・こくふ・本郷・栃尾保育園
1歳から	荘川・清見保育園

⑩ 障がい児保育

障がいを有し、保育が必要な児童を預かり、健常児との統合保育を通して、精神や身体の望ましい発達を図ります。全園で実施しています。

⑪ 休日保育

日曜・祝日において就労、傷病等の理由により家庭で保育できない児童の保育を行い、子育て支援を図ります。（認可保育園に在園の1歳以上の児童・家庭で保育ができない幼稚園児・1歳以上の未就園児が対象）

- ・実施保育園 岡本保育園
- ・保育時間 7時30分から18時30分まで
- ・利用料 休日保育を常時利用する児童（登録児童） 1日1回 800円
休日保育を一時的利用する児童 1日1回 下表の区分の利用料

1日の保育時間	利用料
4時間超え	1,600円
4時間以内	800円

・利用状況 (単位：人)

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
利用延人数	654	642	547	522	393

⑫ 一時保育

臨時的な就労、緊急、私的理由等で一時的に家庭での保育ができない未就園の児童を保育園の開所日に預かり、子育ての支援等を図ります。（市外から一時的に滞在している児童も対象）

※お子さん1名につき月24回までの利用が可能

・実施保育園及び保育時間

園 名	受入年齢	平 日	土 曜 日
岡 本 保 育 園	5 7 日 から	8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
南 保 育 園	1 0 カ月 から	8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
龍 華 保 育 園	5 7 日 から	8 時 00 分～16 時 45 分	8 時 00 分～12 時 00 分
本 母 保 育 園		8 時 00 分～17 時 00 分	8 時 00 分～12 時 00 分
中 山 保 育 園		8 時 00 分～17 時 00 分	8 時 00 分～12 時 30 分
たんぽぽ保育園		8 時 00 分～17 時 00 分	8 時 00 分～12 時 30 分
こま草保育園		8 時 00 分～16 時 45 分	8 時 00 分～12 時 00 分
清 見 保 育 園	1 歳 から	8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
荘 川 保 育 園	5 7 日 から	8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
宮 保 育 園		8 時 00 分～16 時 45 分	8 時 00 分～12 時 00 分
久々野保育園		8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
朝 日 保 育 園		8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
こくふ保育園		8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
本 郷 保 育 園		8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分
栃 尾 保 育 園		8 時 30 分～17 時 00 分	8 時 30 分～12 時 00 分

・利用料

1 回の保育時間	1 回の利用料	給食費		おやつ代
		3 歳未満児	3 歳以上児	50 円
4 時 間	800 円	390 円	370 円	

※給食費・おやつ代は園により異なります。

・利用状況

(単位：人)

	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
利用 延 人 数	3, 789	3, 459	3, 001	3, 803	3, 073

⑬ 給付費支払額

(令和 6 年度実績)

区分	給付費 (千円)	負 担 内 容 (千円)				延べ園児数 (人)
		保護者	国庫	県費	市費	
私 立	2, 225, 675	101, 421	1, 102, 548	448, 909	572, 797	22, 008

※公立分は平成 16 年度より一般財源化されたため該当しない。

(2) 子育て支援センター

開設場所	開設時期	事業内容			令和6年度 延利用者数
		事業日	開設日	開設時間	
子 育 て 支 援 セ ン タ ー（岡本保 育園2階）	平成10年4月1日 （平成6年度の保育 所地域子育てモデル 事業として発足）	育児相談	月・火・木曜日 水曜日 金曜日	8時30分～17時00分 8時30分～11時30分 8時30分～15時00分	3,683
		おしゃべりサロン （個別相談）	水曜日 金曜日	13時00分～17時00分 15時30分～17時00分	7
		あそびの広場	月・火・木・金曜日 水曜日	9時00分～15時00分 9時00分～12時00分	7,316
飛 騨 高 山 ビ ッ グ ア リ ー ナ		すくすくランド	水曜日 （季節休等あり）	10時00分～11時30分	1,005
子育てに関する講座や事業を市内各所で開催					1,875

(3) 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

①事業概要

対象児童：保護者が仕事などにより、下校時に家庭にいない児童

利用料金：月額 3,000 円

開設日等：毎週月曜日から土曜日まで（祝日及び年末年始を除く）

夏休み期間中は 23 日間程度、冬休み期間中は 5 日間程度、春休み期間中は半分程度の期間開設（開設日は学校により異なります）します。

また、土曜日は、東小、南小、北小、山王小、江名子小、新宮小のみ拠点方式で開設し、学校が参観日や運動会などの行事のために振替休業日とした日も開設します。

開設時間：下校時から 18 時 30 分まで

ただし、土曜日、振替休業日及び長期休暇期間などの開設日は、8 時 00 分から 18 時 30 分まで

②施設の概要、利用状況等

令和 6 年度利用実績 18 クラブ 1,251 人

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

クラブ名	利用児童数（人）						
	1 年生	2 年生	3 年生	4 年生	5 年生	6 年生	合計
東小パンジークラブ	22	32	20	8	5	2	22
西小まがたまクラブ	11	9	1	0	0	0	21
南小さくらクラブ	30	23	13	6	0	1	73
北小のぐるみクラブ	54	54	35	16	3	0	162
山王小パンジークラブ	44	26	33	14	3	0	120
江名子小めだかクラブ	18	21	12	4	1	0	56
新宮小ふなっこクラブ	29	25	19	13	1	0	87
三枝小ほたるクラブ	6	14	5	7	3	0	35
花里小ひまわりクラブ	17	21	13	0	1	0	52
丹生川どんぐりクラブ	19	18	18	15	0	0	70
清見小はっぴいクラブ	9	10	1	4	1	0	25
荘川小げんきクラブ	1	1	3	0	1	1	7
宮小さくらんぼクラブ	12	9	9	1	0	0	31
久々野小なかよしクラブ	9	9	8	8	6	0	40
朝日小あおぞらクラブ	4	4	2	4	0	0	14
国府小なつめクラブ	26	34	19	9	0	0	88
本郷小ほのぼのクラブ	5	7	3	4	0	0	19
栃尾小おこじょクラブ	1	4	1	0	0	0	6
合 計	317	321	215	113	25	4	995

(4) 児童館

① 施設一覧

(令和7年4月1日現在)

施設名	所在地	開設	開館時間	休館日	構造
城山児童センター	堀端町 94	S58. 4. 1	9 時 00 分～17 時 00 分 (4-9 月 18 時 00 分)	月曜日、 祝日、年 末年始	鉄筋コンクリート 2 階建 (2 階使用) 城山保育園との複合施設 延面積 1,160.00 m ² 使用面積 440.00 m ²
昭和児童センター	昭和町 2 丁 目 224	S60. 4. 1	9 時 00 分～17 時 00 分 (4-9 月 18 時 00 分)	月曜日、 祝日、年 末年始	鉄筋コンクリート 4 階建 (1 階使用) 総合福祉センターとしての複合施設 延面積 2,390.46 m ² 使用面積 280.90 m ²
山王児童センター	森下町 1 丁 目 401	H4. 4. 1	9 時 00 分～17 時 00 分 (4-9 月 18 時 00 分)	月曜日、 祝日、年 末年始	鉄筋コンクリート 2 階建 (2 階使用) 山王保育園との複合施設 延面積 933.10 m ² 使用面積 307.49 m ²
ふれあい児童館	名田町 3 丁 目 1-3	H7. 11. 1	9 時 00 分～17 時 00 分	月曜日、 祝日、年 末年始	鉄筋コンクリート 2 階建 (2 階使用) ふれあい老人いこいの家との複合施設 延面積 615.30 m ² 使用面積 430.30 m ²
国府児童館	国府町三日 町 547-1	H30. 2. 1	9 時 00 分～17 時 00 分 (4-9 月 18 時 00 分)	日曜日、 祝日、年 末年始	木造平屋建 放課後児童クラブとの複合施設 延面積 499.50 m ² 使用面積 383.00 m ²

※児童館（児童センター、児童館）は、指定管理者制度により社会福祉法人高山市社会福祉協議会が管理・運営を行っています。

② 利用状況

(各年度 3 月末日現在)

城山児童センター

区分 年度	利用者数 (人)					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
4	2,001	1,538	163	1,836	5,538	開館日数 293 日 一日平均利用者数 19 人
5	2,428	2,066	244	2,469	7,207	開館日数 294 日 一日平均利用者数 25 人
6	5,367	2,624	348	4,544	12,883	開館日数 292 日 一日平均利用者数 44 人

昭和児童センター

区分 年度	利用者数 (人)					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
4	9,701	2,526	601	8,599	21,427	開館日数 293 日 一日平均利用者数 73 人
5	10,426	2,786	720	9,302	23,234	開館日数 294 日 一日平均利用者数 79 人
6	9,821	3,469	1,105	9,242	23,637	開館日数 292 日 一日平均利用者数 81 人

山王児童センター

区分 年度	利用者数 (人)					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
4	1,758	1,570	330	1,584	5,242	開館日数 290 日 一日平均利用者数 18 人
5	3,435	2,018	291	2,922	8,666	開館日数 294 日 一日平均利用者数 30 人
6	4,137	3,110	487	4,184	11,918	開館日数 292 日 一日平均利用者数 41 人

ふれあい児童館

区分 年度	利用者数（人）					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
4	2,437	1,508	178	2,416	6,539	開館日数 292 日 一日平均利用者数 22 人
5	3,306	2,170	224	3,576	9,276	開館日数 294 日 一日平均利用者数 32 人
6	4,049	2,419	433	4,044	10,945	開館日数 292 日 一日平均利用者数 37 人

国府児童館

区分 年度	利用者数（人）					備考
	幼児	小学生	中学生	保護者	計	
4	6,612	832	2	4,972	12,418	開館日数 287 日 一日平均利用者数 43 人
5	7,231	1,950	25	6,914	16,120	開館日数 293 日 一日平均利用者数 55 人
6	7,422	3,788	35	6,632	17,877	開館日数 293 日 一日平均利用者数 61 人

(5) 母子生活支援施設

母子家庭の母親と原則 18 歳未満の児童を入所保護し、温かい家庭生活が営めるよう自立の支援と生活全般についての援助指導を行う。(令和 7 年 4 月 1 日現在)

名 称	経営主体	開設時期	職員数 (人)	定員	入所者数	
					世帯数	人数
リミエ	社会福祉法人 飛騨慈光会	令和 4 年 4 月 1 日	11	20 世帯	8 世帯	18 人

規模・構造等：鉄骨造 2 階建 3 棟、延床面積 1,676.17 m²、令和 4 年 3 月 18 日完成

(6) 障がい児通園施設

知的障がい、肢体不自由、発達障がいなどの児童が通所し、機能訓練など療育指導を行うことで社会生活への適応訓練等を行う。(令和 7 年 4 月 1 日現在)

名称	所在地 (飛騨圏域のみ)	種別	定員 (人)	令和 6 年度 延べ利用日数 (日)	開設時間	管理運営
					休業日	
あゆみ学園	昭 和 町 2-224 (総合福祉セ ンター内)	児 童 発 達 支 援	20	1,844	9 時 30 分～16 時 30 分	社会福祉 法人高山 市社会福 祉協議会
					日曜日、祝日、年末年始	
		放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	20	361	9 時 00 分～13 時 00 分	
					月～金曜日、日曜日、年 末年始	
いきいき広場	丹生川町町方 1474-1 (こま草 保育園併設)	児 童 発 達 支 援	8	1,265	9 時 00 分～16 時 00 分	高山市
					土・日曜日、祝日、年末 年始	

おひさま教室	久々野町無数 河 797-1 (久々 野保育園併設)	児 童 発 達 支 援	6	819	9 時 00 分～16 時 00 分	高山市
					土・日曜日、祝日、年末 年始	
すくすく教室	国府町三日町 380-1 (こくふ 保育園併設)	児 童 発 達 支 援	6	1,153	9 時 00 分～16 時 00 分	高山市
					土・日曜日、祝日、年末 年始	
ゆりのこ	山 田 町 831-1 (山ゆり学園 併設)	児 童 発 達 支 援、放課 後等デイ サービス、 保育所等 訪問支援	7	1,124	9 時 30 分～17 時 00 分	社会福祉 法人飛騨 慈光会
					金・日曜日、祝日、年末 年始、施設で定める日	
第二あゆみ 学園	初田町 3-27-6	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	10	2,124	平日 13 時 30 分～17 時 30 分、長期休暇 9 時 00 分～ 15 時 00 分	社会福祉 法人高山 市社会福 祉協議会
					土・日曜日、祝日、年末 年始	
からふる	松本町 405	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	10	3,126	平日 13 時 00 分～18 時 00 分、土祝日 9 時 00 分～16 時 30 分、長期休暇 8 時 45 分～16 時 30 分	(株)ステ キバリエ ーション
					日曜日、年末年始	
なちゅらる	上岡本町 1-387-1	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	10	3,359	平日 13 時 00 分～18 時 00 分、土・日曜日、祝日 9 時 00 分～17 時 30 分、長 期休暇 8 時 45 分～17 時 30 分	(株)ステ キバリエ ーション
					第 1・3 日曜日、年末年始	
ばわふる	国府町名張 1588	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	10	2,818	平日 13 時 00 分～18 時 00 分、土曜日、祝日 9 時 00 分～16 時 30 分、長期休暇 8 時 45 分～16 時 30 分	(株)ステ キバリエ ーション
					日曜日、年末年始	
てとら	下切町 354-1	放 課 後 等 デ イ サ ー ビ ス	26	3,687	平日 13 時 30 分～17 時 30 分、土・日曜日、祝日、 長期休暇 10 時 00 分～17 時 00 分	一般社団 法人てと ら
					第 2・4 土曜日・第 3 日曜 日、年末年始	

ナーシング デイ高山	冬頭町 588-1	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	5	410	9時00分～17時00分 土・日曜日、祝日、年末年始	公益社団 法人岐阜 県看護協 会
ふいーる	国府町名張 1588	児童発達 支援、保育 所等訪問 支援	10	3,435	9時00分～16時00分 日曜日、年末年始	(株)ステ キバリエ ーション
ちあふる	上岡本町 7-500-1	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	10	3,300	平日9時00分～17時30分、土曜日9時00分～16時30分、長期休暇(火・水曜日のみ)8時45分～17時30分 日曜日、年末年始	(株)ステ キバリエ ーション
メイちゃんのおうち	大新町 2-90-5	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス	10	2,641	平日8時30分～17時30分、土曜日9時00分～12時00分 日曜日、祝日、年末年始	特定非営 利活動法 人 la casetta
メイちゃんのおうち2nd	大新町 1-65	放課後等 デイサー ビス	10	1,668	平日8時30分～17時30分 土・日曜日、祝日、年末年始	特定非営 利活動法 人 la casetta
テント	岡本町 2-66-3	放課後等 デイサー ビス	10	1,185	平日学校終了後～17時30分、祝日、長期休暇9時00分～17時00分 土・日曜日、年末年始	(株) L i n c
てとらのつみき	岡本町 2-75-5	放課後等 デイサー ビス	10	1,518	平日13時00分～17時30分、学校休業日10時00分～17時00分 年末年始	一般社団 法人てと ら
みらくる	飛騨市古川町 金森 2-17	放課後等 デイサー ビス	10	276	平日13時00分～17時30分、祝日、長期休暇8時45分～17時00分 土・日曜日、年末年始	(株)ステ キバリエ ーション
HABILI S-HIDA	飛騨市古川町 向町 2-6-1	児童発達 支援、放課 後等デイ サービス、 保育所等 訪問支援	10	511	平日、土曜日9時00分～18時00分 日曜日、祝日、年末年始	(株)りす の実

※あゆみ学園は、指定管理者制度により社会福祉法人高山市社会福祉協議会が管理、運営を行っています。

(7) つどいの広場

子育て中の親子が、各地域の身近な場所で気軽に集まって情報交換や仲間づくり、悩み相談などが行える場所として高山市が設置しています。平成 19 年度からは「子育てコーディネーター」を配置して、相談受付体制の充実を図っています。

令和 6 年度利用実績 31,301 人

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

地域	開設場所	所在地	愛称	開設日時
高山	まちひとぷら座かんかこかん	上二之町 44-4	こどもひろば	毎日（休館：年末年始） 10 時 00 分～16 時 00 分
丹生川	丹生川支所	丹生川町 坊方 2000	こども館	毎日（休館：年末年始） 8 時 30 分～17 時 00 分
清見	きよみ館（清見支所）	清見町 三日町 305	わくわくルーム	毎日（休館：年末年始） 8 時 30 分～17 時 00 分
荘川	荘川総合センター（荘川支所）	荘川町 新淵 430-1	つどいの広場	毎日（休館：年末年始） 8 時 30 分～17 時 00 分
一之宮	一之宮支所	一之宮町 3100	つどいの広場	毎日（休館：年末年始） 8 時 30 分～17 時 00 分
久々野	久々野多目的センター虹流館くぐの（久々野支所）	久々野町 無数河 580-1	なかよしランド	毎日 8 時 30 分～17 時 00 分
朝日	燦燦朝日館（朝日支所）	朝日町 万石 800	つどいの広場	毎日（休館：年末年始） 8 時 30 分～17 時 00 分
高根	高根福祉センター	高根町 上ヶ洞 340-1	元気広場	火曜日（休館：年末年始） 9 時 00 分～12 時 00 分
国府	国府保健センター	国府町 木曾垣内 650	風の子広場	水曜日（休館：年末年始） 9 時 30 分～12 時 00 分
	シマヤラクール飛騨高山店	国府町 金桶 41	ひだっこランド	毎日（休館：施設休館日） 10 時 00 分～20 時 00 分
上宝	上宝支所	上宝町 本郷 540	にこりんひろば	月～金曜日（休館：年末年始） 8 時 30 分～17 時 00 分
	奥飛騨総合文化センター	奥飛騨温泉郷 村上 1480	奥飛騨にこりんひろば	火・木曜日（休館：年末年始） 9 時 00 分～16 時 30 分

※荘川地域・朝日地域では、上記以外各地域の福祉センターにおいてつどいの広場を開設しています。

(8) 病児保育

平成 21 年 4 月から、保護者が就労等により保育できない病児（病気の回復期に至らず、かつ当面の症状に急変が認められない児童）について、専用施設で一時的に保育する病児保育事業を実施しています。

対象児童：生後 6 か月から小学校 3 年生まで

実施日時：月曜日から金曜日までの 8 時 00 分から 18 時 00 分まで

実施場所：病児保育室プティそれいゆ（高山市昭和町 2 丁目レザミひだげのいえ内）

利用方法：事前登録制（医療機関での診察と診療情報提供書が必要）

利用定員：1 日 12 人

利用料金：1 日 1 人あたり 2,000 円（5 時間以内の場合は 1,000 円）

※3 人以上の児童（18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者）を現に扶養する世帯は無料

※前年度分の市町村民税非課税世帯、生活保護世帯は、申請により利用料を減免

利用実績： (各年度3月末日現在)

年度	4	5	6
利用児童数（人）	868	1,006	927

(9) ファミリーサポート事業

令和4年4月から、全ての子育て世帯の不安や負担の軽減を図るため、託児やSNS等による相談支援を行っています。

① 託児

対象児童：生後3か月から18歳まで

実施場所：ファミリーサポート事務局（高山市昭和町2丁目 高山市総合福祉センター2階）、
会員の自宅、児童センターなど

利用方法：会員登録制

利用料金：平日8時30分～17時30分 こども1人につき1時間あたり500円

上記以外は、こども1人につき1時間あたり600円

※2人目以降は上記単価の半額

② 相談

利用料金：無料

利用実績： (各年度3月末日現在)

年度	4	5	6
託児利用者数（人）	1,705	2,432	2,626
相談者数（人）	697	529	743

(10) 児童遊園等

健全な遊びを提供することにより、児童の健康を増進し、情操を豊かにするため児童遊園を市が設置するほか、保育園などの園庭を児童に開放したり、町内会が設置する地域の身近な遊び場に対する支援を行っています。

① 児童遊園（児童福祉法に基づく公園）

(令和7年4月1日現在)

名称	所在地	設置	開設時期	面積
東児童遊園	鉄砲町34	高山市	昭和34年3月20日	344 m ²
一本杉児童遊園	八軒町3丁目10	高山市	昭和34年12月1日	704 m ²
北児童遊園	大新町3丁目25	高山市	昭和39年9月1日	680 m ²
松泰寺児童遊園	西之一色町3丁目1049	高山市	昭和43年11月6日	807 m ²
王塚児童遊園	冬頭町25	高山市	昭和50年6月21日	244 m ²
きりう児童遊園	桐生町8丁目44	高山市	平成12年4月1日	289 m ²

※きりう児童遊園は、指定管理者制度により一般財団法人高山市福祉サービス公社が管理・運営を行っています。

② こども広場（園庭開放）

(令和7年4月1日現在)

- 開放施設
- ・市立保育園：7園（城山・山王・荘川・久々野・朝日・本郷・栃尾）
 - ・私立保育園：8園（西・南・あおい・宮・こま草・新宮・こくふ）
 - ・幼稚園：1園（高山）
 - ・ふれあい児童館
 - ・児童養護施設夕陽ヶ丘

対象児童 幼児及び小学校3年生以下の児童

利用日時 保育時間終了後（日曜、祝日等は7時）から19時まで（4月から9月）

保育時間終了後（日曜、祝日等は7時）から18時まで（10月から3月）

※その他 ・園庭を利用中の事故については、市が保険に加入し賠償します。

- ・園庭を利用中、遊具等を破損した場合は児童の保護者が賠償します。
- ・遊具等の破損の原因が不明の場合は、市が賠償します。

③ 町内会設置の児童遊園地 箇所数 152 箇所

(令和7年4月1日現在)

- ※その他
- ・児童遊園を利用中の事故については、市が保険に加入し賠償します。
 - ・地域のこどもの遊び場や居場所の充実を図るため、町内会等が設置する遊び場の遊具等の整備費用に対して助成しています。

3. 相談事業

こども家庭センター

こどもたちが健やかに育つためには、発達段階に応じた切れ目のない支援が大切です。

高山市では、令和6年度から母子保健に関する事業を行う「母子健康包括支援センター」と児童及び子育て家庭の福祉に関し相談支援を行う「子ども発達支援センター」を統合し、すべての妊産婦、子育て家庭、こどもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として「こども家庭センター」を設置しました。

従来の2つのセンターが有してきた機能を引き続き活かしながらも、一体的な組織としてこどもや子育て家庭に対する相談支援を実施することにより、母子保健・児童福祉の両機能の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭に対して、切れ目なく対応することを目指しています。

(1) 家庭児童相談室

① 相談室の概要

開設時期	設置	相談員数 (人)	開設時間
昭和39年4月1日	高山市	7	毎週月～金曜日 8時30分～17時15分 土・日、祝日、年末年始及び開設時間外の緊急時については、高山市役所代表電話にて受付

② 相談件数

(単位：件)

区分 年度	養護相談		保 健 相 談	障がい相談						非行相談		育成相談				そ の 他 の 相 談	計
	児 童 虐 待 相 談	そ の 他 の 相 談		肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 が い 相 談	言 語 発 達 障 が い 相 談	重 症 心 身 障 が い 相 談	知 的 障 が い 相 談	発 達 障 が い 等 相 談	虞 犯 行 為 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	育 児 ・ し っ け 相 談		
2	12	49	5	2	8	50	16	85	42	0	0	507	12	0	4	6	798
3	27	38	4	2	5	40	24	129	95	0	0	731	7	0	2	11	1,115
4	13	66	14	8	13	53	20	99	78	0	0	637	6	0	0	26	1,033
5	10	56	13	5	7	44	22	106	61	0	0	579	3	1	0	39	946
6	5	49	12	10	4	41	17	109	130	0	0	544	1	0	1	14	937

(2) 高山市要保護児童等対策地域協議会

児童虐待などで保護を要する児童、支援が必要な児童や保護者などに対し、複数の機関で援助を行うため、児童福祉法に基づく地域ネットワークです（平成17年10月1日設置）。

協議会にはその運営の中核となる調整機関（事務局：こども家庭センター）が定められており、協議会の構成機関からの虐待通告や支援を要するケースを受理し、記録作成や管理を行っています。また、平成31年度から協議会において支援しているケースについて、関係機関で支援方針や支援体制を検討する実務者会議を開催しています。

開催回数

(単位：回)

年度 \ 区分	代表者会議	実務者会議	個別ケース検討会議 (担当者会議含む)
2	2	4	63
3	2	4	71
4	2	4	54
5	2	4	63
6	2	4	56

4. 主な助成事業

(1) 保育所に対する助成

- ①私立保育所運営事業 ②低年齢児保育対策事業 ③延長保育促進事業 ④一時保育事業
 ⑤障がい児保育事業 ⑥食物アレルギー対策事業 ⑦民間社会福祉事業従事者共済金
 ⑧保育補助者雇上事業 ⑨保育園副食費 ⑩保育所整備費 ⑪保育環境向上事業
 ⑫熱中症対策事業 ⑬通園バス購入支援事業 ⑭医療的ケア児保育支援事業

(2) その他の助成

- ①子育てリフレッシュ保育等事業 ②地域の遊び場づくり支援事業 ③子育て短期支援事業
 ④障がい児等看護支援事業 ⑤こども食堂等運営支援事業 ⑥養育支援訪問事業
 ⑦子育て世帯訪問支援事業 ⑧こどもの居場所づくり支援事業 ⑨保育人材確保事業(保育職のた
 まご支援事業)
 ⑩子育て支援金 (各年度3月末日現在)

年度	子育て支援金内訳					計
	児童数	第1子	第2子	第3子	第4子以上	
4	人数(人)	228	197	81	15	521
	金額(千円)	22,800	19,700	8,100	1,500	52,100
5	人数(人)	193	207	78	19	497
	金額(千円)	19,300	20,700	7,800	1,900	49,700
6	人数(人)	185	147	67	17	416
	金額(千円)	18,500	14,700	6,700	1,700	41,600

⑪高等学校就学準備等支援金支給事業

年度	5	6
人数(人)	824	782
金額(千円)	24,720	23,460

⑫第2子以降出産祝金支給事業

年度	5	6
人数(人)	246	223
金額(千円)	24,600	22,300

5. その他の事業

(1) 「愛の鐘」

内 容	状 況
四季を通じて童謡など適切な音楽を放送することにより、児童に帰宅時刻を知らせるとともに、豊かな情操を育成するため、「愛の鐘」を設置	昭和 44 年開始 放送時間 4 月～9 月 18 時 00 分 10 月～3 月 17 時 00 分 (上宝地域 通年 17 時 00 分)

(2) ブックスタート事業

平成 18 年 4 月より、4 か月健診時と 1 歳 6 か月健診時にブックスタートとして、絵本の読み聞かせとともに絵本のプレゼントを行っています。(各年度 3 月末日現在)

区分 年度	4 か月児			1 歳 6 か月児		
	対象者数(人)	配付数(冊)	配付率(%)	対象者数(人)	配付数(冊)	配付率(%)
4	505	505	100	611	393	64
5	514	509	99	511	351	69
6	420	437	104	491	284	58